

事業所における児童発達支援 自己評価結果（公表）

公表：令和元年 11 月 25 日

事業所名 With ひろば早島

		チェック項目	はい	いいえ	どちらとも いえない	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	0	
	2	職員の配置数は適切である	5	0	0	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化への配慮が適切になされている	2	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、配慮が必要な子どもさんはいないが、玄関に段差あったり手すりはなかったりする。また、トイレの幅は車椅子では入りにくい。 ・入口はスロープになっている
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	2	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・終礼等では共有しているが、パート職員も含め、幅広く参画という視点は少し弱い。
	5	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶会の日時の検討は行っていく。
	6	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・結果を踏まえて業務改善に繋げていきたい。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎医療福祉大学の諏訪先生に入っている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修への参加や月に1回事業所勉強会を行っている。 ・第5土曜日はWithひろば真備と合同勉強会を行っている。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	0	
適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・太田ステージ評価やNCプログラム、人と関わりのレベルシート、KIDSを使用している。
	11	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	1	4	0	<ul style="list-style-type: none"> ・園への訪問を行って、集団生活の中での課題も支援内容に取り入れられるように心がけている。 ・子どもさんの姿に応じて3つの視点が入っていない場合もある。
	12	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0	0	
	13	活動プログラムの立案をチームで行っている	2	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・担当制で行っている。
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	0	
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を敵宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0	0	
	16	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担は、療育シナリオで周知している。
	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・終礼を行っている。また、参加できていない職員は終礼ノートで確認できるようにしている。
	18	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	0	

	19	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	0	・4か月ごとで評価している。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	0	・開催される担当者会議には参加している。
	21	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	3	0	・わくわく子育て勉強会で、県の発達障がい者支援センターの方に教えていただいている。
	22	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	5	0	・対象者なし。
	23	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	0	5	0	・対象者なし。
	24	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	2	1	・引継ぎは行っている。
	25	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	3	0	・状況表を作成しているが、担任の先生にまで渡っていないことがあった様子。
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	4	0	・発達障害者支援センター主催の講演会等には参加しているが、助言までは受けていない。
	27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	1	4	・必要性に応じて検討していきたい。
	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	0	0	・連絡会や発達研究会に参加している。
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	1	0	・伝えることは努力しているが、全て共通理解をもっているかは判断しかねる。
30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	0	・わくわく子育て勉強会を実施しているが、特定の方にはなっている。	
保護者への説明責任等	31	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	0	
	32	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	0	
	33	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	0	
	34	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	5	0	・年に1回、お茶会は開催しているが、利用者は少ない為、日時の検討は必要。
	35	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	0	
	36	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	0	・お便り発行(2か月に1回)。
	37	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	0	
	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	0	・連絡帳を読むだけでなくプラスの情報も伝えられるようにしている。また、動画を見ていただくこともある。
	39	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	1	4	・通所を知られたくない保護者の方もいるため、難しい部分もある。
常時等	40	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練	2	3	0	・完全にできていないマニュアルもある為、今後整えていく予定。また、保護者の方への周知の方法を検討。

	を実施している				
41	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出 その他必要な訓練を行っている	5	0	0	・年2回実施。
42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の 子どもの状況を確認している	0	5	0	・個別調査票で、てんかん発作等は確認しているが予防接種までは できていない。
43	食物アレルギーのある子どもについて、医師 の指示書に基づく対応がされている	0	2	3	・対象者なし。
44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有している	5	0	0	ヒヤリハットがあがってきたら、書面で周知している。
45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保 する等、適切な対応をしている	2	2	1	・研修には参加している。
46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う かについて、組織的に決定し、子どもや保護 者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児 童発達支援計画に記載している	1	4	0	・対象者はいない為、計画書に記載はしていないが、職員には周知 している。